

APEC 用語集

※APEC の組織（会合、フォーラ、サブフォーラ）関係のものは、灰色背景

2020年7月時点

略称	英語表記	日本語表記	説明
ABAC	APEC Business Advisory Council	APEC ビジネス諮問委員会	APEC の議論にビジネス界の視点を取り込む目的で、1995 年大阪会合で設置に合意。各エコノミーから 3 名以内のビジネス界の代表が選出され、例年 4 回の会合を APEC 域内各地で開催。「APEC 貿易大臣への書簡」「APEC 首脳への提言」等を発表している。APEC 首脳会議時には、APEC 首脳との対話も実施。
ABTC	APEC Business Travel Card	APEC ビジネス・トラベル・カード	APEC 域内のビジネス関係者の移動を円滑化するための制度。有効な ABTC を所持していれば何回でも、同制度参加エコノミーにビザなし（旅券及び ABTC のみ）で ABTC 専用レーンから、入国審査を受けることができる。日本は 2003 年から導入。現在 ABTC 制度に参加しているのは、19 エコノミー：オーストラリア、ブルネイ、チリ、中国、中国香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、チャイニーズ・タイペイ、タイ及びベトナム。なお、カナダ及び米国の 2 エコノミーは専用レーンを設置しているのみ。
AD	Auto Dialogue	自動車対話	CTI 傘下のサブフォーラ。「早期自主的分野別自由化（EVSL）」の 15 分野の一つとして設置。官民合同フォーラであり、1999 年インドネシアの初開催以後、毎年会議を実施。地域内の自動車セクターの統合と開発を強化するために戦略の策定を実施。
AELM	APEC Economic Leaders' Meeting	APEC 首脳会議	1993 年の米国での開催以降、毎年秋に、その年の APEC 活動の締めくくりとして開催。日本のほか、米国、中国、ロシア、韓国、オーストラリア等の参加エコノミーの首脳が一同に集まる会議として、世界からの注目が高い。会議では、首脳がその年の成果を確認するとともに、その後に APEC が取り組むべき課題と解決に向けた取組みの方向性を議論し、その結果を首脳宣言として発表する。1993 年から 2017 年までは毎年首脳宣言が発表されてきたが、2018 年 PNG では議長声明、2019 年チリではホストエコノミー首脳（チリ大統領）による声明が発表された。
AEPR	APEC Economic Policy Report	APEC 経済政策報告書	APEC における構造改革の推進を担う EC が年に一度作成している報告書。RAASR の対象期間においては、構造改革に関連する報告書を発行（2016 年：構造改革とサービス、2017 年：

			構造改革と人材育成、2018年：構造改革とインフラ、2019年：構造改革とデジタル経済、2020年：構造改革と女性のエンパワーメント)
AIDER	APEC Internet and Digital Economy Roadmap	APEC インターネット及びデジタル経済に関するロードマップ	デジタル貿易を含むインターネット及びデジタル経済の発展を円滑化させるための行動計画。①デジタルインフラの拡大、②相互運用性の促進、③ブロードバンドアクセスの実現、④政府規制への総合的な枠組構築、⑤施策の一貫性と協力、⑥イノベーションと技術・サービスの推進、⑦信用と安全の増進、⑧国内法に留意しつつも自由なデータ移動を実現、⑨基本となるデジタル法令の発展、⑩包摂性の増進、⑪電子商取引の利便性向上の重点分野を定め、DESG において進捗を確認。
AMM	APEC Ministerial Meeting	APEC 閣僚会議	毎年秋の首脳会議直前に開催する経済・貿易担当大臣及び外務大臣による会議。分野別の大蔵官会合（貿易、エネルギー、中小企業、電気通信・情報産業等）や高級実務者会合（SOM）等から、その年の議論の内容について報告を受け、成果を確認するとともに、今後 APEC 加盟エコノミーが重点的に取り組むべき課題について議論し、結果を閣僚共同声明として発表。
ANSSR	APEC New Strategy for Structural Reform	構造改革のための APEC 新戦略	2005～2010年 で実施されてきた「構造改革実施のための首脳課題（LAISR）」の顕著な進展に基づき、2010年の APEC 首脳会議において構造改革への取組を継続することが承認され、2010～2015年に実施された構造改革の取組。 優先分野は、(1)質の高い教育の推進、(2)労働市場の機会増大、(3)中小企業の発展促進、(4)弱者と女性への機会拡大、(5)効果的なセーフティネット事業、(6)金融市場の発展の推進、(7)市場の効率性改善。 2015年には ANSSR の進展も評価され、2015～2020年の新たな構造改革の取組として「構造改革のための新たな APEC 議題（RAASR）」が承認された。
APEC	Asia-Pacific Economic Cooperation	アジア太平洋経済協力	アジア太平洋の 21 エコノミーが参加する経済協力の枠組み。1989年に発足。世界の約 6 割の GDP、約 5 割の貿易量、約 4 割の人口を占める一大経済圏。APEC の事務局はシンガポールに設置されており、加盟エコノミーから派遣されているスタッフを含め約 70 名が業務に従事している。
ASCC	APEC Study Centre Consortium	APEC 研究センターコンソーシアム	1993年の APEC 首脳声明で APEC 域内の研究機関ネットワーク構築について合意。APEC 各国・地域の研究機関・大学内に APEC 研究センター（APEC Study Centers）が 70 以上設

			置され、APEC 研究センターコンソーシアム（ASCC）を形成。ASCC 会議は、APEC 域内の共通研究課題について討議する年 1 回の全体会で、APEC 議長国・地域で開催。
ASF	APEC Support Fund General Fund	APEC サポートファンド 一般ファンド	APEC の予算費目の一つ。途上エコノミーの能力構築を促進するための基金であり、2005 年 5 月にオーストラリアの提案により設置。優先分野はマニラフレームワークの経済技術協力分野。
	APEC Support Fund Sub Fund	APEC サポートファンド サブファンド	APEC の予算費目の一つ。各エコノミーの提唱により設置されたもの。2006 年に「人間の安全保障(Human Security)」サブファンドが最初に設置されて、現在合計 13 のサブファンドが存在（2020 年 7 月時点）
	APEC's Three Pillars	APEC 三本柱（基本理念）	ボゴール目標（BG）を達成するために焦点を当てるべき分野として知られている 3 つの分野（1. 貿易と投資の自由化、2. ビジネスの円滑化、3. 経済・技術協力）。
ARCAM	APEC Regulatory Cooperation Advancement Mechanism on Trade-Related Standards and Technical Regulations	貿易関連基準及び技術規制に関する APEC 規制協力メカニズム	2011 年に開始された貿易担当者、規制者及びビジネスを含むその他の関係者の参加により 1 年に 1 つの新たな規制事項に関して議論し、理解の共有や基準の調和を目指す枠組み。
BG	Bogor Goals	ボゴール目標	1994 年ボゴール（インドネシア）首脳会議で採択された目標。先進エコノミーは 2010 年までに、途上エコノミーは 2020 年までに「自由で開かれた貿易と投資を達成する」ことを目指すもの。貿易・投資に関する障壁の更なる削減、財・サービス及び資本の自由な流れの促進を通じて追求するとされている。
BMC	Budget and Management Committee	財政管理委員会	毎年 3 回開催し、APEC 事務局の運営予算や APEC の基金を使って実施する能力構築セミナーや調査等の事業の予算配分、決算等を行っている。事業の予算配分の審査手続について改革をおこない、これまで（緊急プロジェクトを除き）年 1 回の審査であったものを、BMC の開催時期とは関係なく年 3 回審査を行い、時宜に応じた迅速な事業の実施が可能になった。審査の結果や決算については、高級実務者会合（SOM）に報告している。

BMG	Business Mobility Group(BMG) Meeting	ビジネス関係者の移動に関する専門家会合	<p>APEC 大阪行動指針（OAA）の「APEC メンバーは、アジア太平洋地域における貿易及び投資に従事するビジネス関係者の移動を促進する」との指針を受け、1996年に貿易・投資委員会（CTI）の下部組織として設置が決定。主要目的は、アジア太平洋地域における貿易及び投資の活動に従事するビジネス関係者の移動を促進すること。主な活動内容は以下。</p> <p>A. APEC ビジネス・トラベル・カード（ABTC） B. 企業内転勤 C. APEC ビジネス・トラベル・ハンドブック D. 事前旅客情報（API）制度 E. 紛失・盗難旅券への対応</p>
CAP	Collective Action Plan	共同行動計画	<p>APEC 加盟エコノミーがボゴール目標達成のために共同で実施するための行動計画。1995年の大阪行動指針（OAA）を受け、1996年のマニラ行動計画（MAPA）により作成。15分野（※）についてそれぞれの障壁削減と貿易・投資の自由化進捗のための条件整備を目指すもの。</p> <p>（※） 1.関税、2.非関税措置、3.サービス、4.投資、5.基準及び適合性、6.税関手続、7.知的所有権、8.競争政策、9.政府調達、10.規制緩和／規制の見直しと改革、11.WTO 義務の履行（原産地規則を含む）、12.紛争解決、13.ビジネス関係者の移動、14.情報収集及び分析（基礎的作業）、15.市場機能の強化（2002年改訂により追加）</p>
CBPR	APEC Cross-Border Privacy Rules	APEC-越境個人情報保護ルール	<p>企業等の越境個人情報保護に係る取組に関し、APEC 情報プライバシー原則への適合性を認証する制度。申請企業等は、自社の越境個人情報保護に関するルール、体制等に関して自己審査を行い、その内容についてあらかじめ承認された中立的な認証機関(アカウントビリティ・エージェント：民間団体又は政府機関)から認証審査を受ける。</p>
	CEO Summit	CEO（最高責任者）サミット	<p>CEO サミットは、毎年 APEC 首脳会議の期間中に開催される民間企業 CEO 等の域内経済関係者等の集まり。1996年フィリピンで第1回 CEO サミット開催。</p> <p>APEC 参加エコノミーの首脳その他、域内著名経済人、国際機関関係者等が貿易や世界経済の持続的成長に向けた APEC 地域の貢献のあり方等についてスピーチや討議を行う。APEC ホストエコノミーの ABAC 組織が主催する事が通例。</p>

CD	Chemical Dialogue	化学対話	CTI 傘下のサブフォーラ。「早期自主的分野別自由化（EVSL）」の 15 分野の一つとして 2000 年に設置。官民合同フォーラであり、化学産業に関する非関税措置、貿易自由化等について議論、情報交換を行う。
CSOM	Concluding Senior Officials Meeting	最終高級実務者会合	閣僚会議（AMM）直前に開催される高級実務者会合（SOM）の最終会合。
CPLG	Competition Policy and Law Group	競争政策・競争法グループ	EC 傘下のサブグループ。1994 年の閣僚会議で、CTI（貿易・投資委員会）において競争問題について理解を増進させ、競争法や競争政策が APEC 地域の貿易・投資の流れにどのような影響を与えるかを研究すべきとされ、1995 年より CTI の下で「競争政策」に関するワークショップを開催することとなり、さらに、1996 年より「競争政策」と「規制緩和」を合わせて取り扱う競争政策・規制緩和グループ（CPDG）が発足した。2008 年から、競争政策・競争法グループ（CPLG）に改称。 主な活動は以下のとおり。 ・APEC 域内の競争政策の情報交換を促進することを目的としたデータベースを介した情報交換。 ・APEC メンバーの法的、規制上の問題の理解・分析 ・競争政策におけるベストプラクティス共有
CTI	Committee on Trade and Investment	貿易投資委員会	毎年 3 回（高級実務者会合（SOM）の時期に合わせて）開催される APEC 加盟エコノミーの貿易・投資政策の担当者による委員会。地域経済統合の推進や物流の円滑化等について、各種専門会合と連携しながら議論する。議論の結果は、高級実務者会合（SOM）に報告するとともに、毎年秋には一年間の議論の結果を年次報告書にまとめ、APEC 閣僚会議（AMM）に提出している。
DESG	Digital Economy Steering Group	デジタル経済運営グループ	電子商取引運営グループ（ECSG）として活動してきたが、2017 年に合意された「APEC インターネット及びデジタル経済に関するロードマップ」で定められた 11 の重点分野の実施を促進すべく、2018 年に DESG として設立された会合。
EC	Economic Committee	経済委員会	毎年 2 回開催する APEC 加盟エコノミーの経済政策等の担当者による委員会。経済規制等に関する調査・分析を行い、その問題点と解決に向けた取り組み等について議論を行う。近年は、APEC 地域における構造改革の取組やビジネス環境の改善等を中心に議論している。毎年秋に経

			<p>済政策レポート（AEPR : APEC Economic Policy Report）をまとめ、APEC 閣僚会議（AMM）に提出している。</p>
ECOTEC H	Economic and Technical Cooperation	経済・技術協力	<p>APEC の基本理念の一つである経済・技術協力とは、貿易促進、中小企業、エネルギー、産業技術、人材養成等の分野における様々な能力構築のこと。特に途上エコノミーが、自由化のもたらす利益を享受する能力を高め、多様性に富んだ APEC 地域における格差を縮小することが目的。具体的には、情報交換やセミナー実施等、各エコノミーが自発的にできることを持ち寄る形で実施。</p>
ECSG	Electronic Commerce Steering Group	電子商取引運営グループ	<p>CTI 傘下のサブフォーラム。「APEC 電子商取引に関する行動のためのブループリント」（1998 年）をベースとした法制の整備を通じた電子商取引の開発・活用を目的とした会合。データプライバシーとペーパーレス貿易の 2 つのサブグループがある。「デジタル・プロスペリティ・チェックリスト」（2004 年）「APEC 越境プライバシー執行のための協力取決」（2010 年）で実現。2019 年にデジタル経済運営グループ（DESG : Digital Economy Steering Group）に改組。</p>
EGNRET	Expert Group on New and Renewable Energy Technologies	新エネルギー・再生エネルギー技術専門家会合	<p>APEC/EWG の下に設置されている 5 つの専門家会議の 1 つで、通常年 2 回開催される、APEC 域内の新・再生可能エネルギーの利用向上を促進するための会合。同会合内では、APEC 首脳とエネルギー大臣が特定したエネルギー課題に対応し、エネルギーエネルギー作業部会（EWG）の目的と戦略的イニシアティブに寄与するプロジェクトを開発・実装する。</p>
EGS	Environmental Goods and Service	環境物品・サービス	<p>環境に資する物品やサービスを指すが、各エコノミー間で合意された定義はない。WTO ドーハ・ラウンドで環境物品・サービス（EGS）自由化（関税撤廃中心）の議論を行っており、APEC では、このような WTO の活動をサポートするとともに円滑化等も含めより広く貿易促進の議論を行っている。2009 年の閣僚会議（AMM）で作業計画を策定。優先事項として①非関税措置、②技術、③サービスが特定された。</p>
EMM	Energy Ministers' Meeting	エネルギー大臣会合	<p>世界で最もエネルギー需要の増加が見込まれているアジア太平洋地域のエネルギー政策担当大臣による会議。エネルギー作業部会（EWG）に指示を出し報告を受けながら、アジア太平洋地域における新たなエネルギー政策とその実施について議論を行い、その結果を共同声明として発表する。</p>

			近年は、(1)原油価格の安定化や災害時等の緊急時の対応強化を内容とするエネルギー安全保障、(2)省エネルギー政策の更なる推進、(3)再生可能エネルギーの導入促進等について議論を実施。
EoDB	Ease of Doing Business	ビジネス環境改善	世界銀行の Doing Business 調査を参考に、規制改革等を通じて、ビジネス展開をより安価、迅速及び容易にする APEC 地域のビジネス環境改善の取組。(1)起業、(2)資金調達、(3)契約執行、(4)許可取扱、(5)越境貿易の 5 分野を優先分野として、推進役エコノミーがリードして、能力構築等を実施する。2015～2018 年には EoDB の第 2 期アクションプランが取り組まれ、2019 年に評価報告書を発行した。
EPWG	Emergency Preparedness Working Group	緊急事態の備え作業部会	経済・技術協力運営委員会 (SCE) 傘下の作業部会。2004 年 12 月に発生したインド洋地震・津波への対応として、2005 年に設立された緊急事態の備えバーチャル・タスク・フォース (後に「緊急事態への備えタスク・フォース (TFEP: Task Force on Emergency Preparedness)」と改称) が前身。相次ぐアジア太平洋地域の災害への対処に効果的と判断されたことから、2010 年広島 SOM1 で正式に作業部会に格上げ。目的は、1) 緊急事態及び災害の被害を最小限とし、備え、対応、復旧の全ての段階における APEC エコノミーの能力構築 (capacity building) と、2) APEC 域内の緊急事態及び災害に対する備えに関する協調と協力 (coordination and cooperation) 。
ESAP	Environmental Service Action Plan	環境サービス行動計画	日本のリードの下、2015 年に策定された、汚水処理、廃棄物処理等の狭義の環境サービスに加え、省エネ等の幅広い環境関連サービスについて、貿易の自由化・円滑化及び能力構築支援を含めた協力を進めるための行動計画。狭義の環境サービスに関する規制・政策の分析や、より広い環境関連サービス分野の検討、課題の特定、好事例の共有等を行う。2020 年に最終レビュー予定。
EVSL	Early Voluntary Sectoral Liberalization	早期自主的分野別自由化	大阪行動指針 (OAA) を受けて進められた貿易の自由化に関する取組。1997 年の閣僚会議において、直ちに自由化できる分野 (優先 9 分野) と自由化には準備が必要な分野 (6 分野) が特定された。1998 年に傘下分野を巡る対立により、議論を WTO に持ち込む事として APEC では具体的な成果とならなかった。

FTAAP	Free Trade Area of the Asia-Pacific	アジア太平洋自由貿易圏	アジア太平洋ワイド（APEC 地域）の自由貿易圏を目指す構想。2004 年 ABAC が同構想を提案し、2006 年の首脳会議（AELM）、閣僚会議（AMM）において、長期的展望としての FTAAP 構想の検討が指示された。2010 年「FTAAP への道筋」が首脳により合意され、① ASEAN プラス、TPP 等の既存の協定の発展により追求、②APEC は FTAAP の「育ての親」として貢献する事を示した。
FotC	Friends of the Chair	議長の友会合	本体会合における議論を円滑に進めるため、もしくは議論のたたき台を作るために特定の事項について議論を行う少数エコノミーによる非公式会合。現在、連結性（Connectivity）と都市化（Urbanization）について議論する FotC が存在。
GOS	Group on Service	サービス・グループ	CTI 傘下のサブフォーラムとして、大阪行動指針（OAA）のサービス分野における作業の促進を目的として 1997 年に設立。GOS では、2025 年までに達成すべき行動と目標を定めた「サービス競争ロードマップ（ASCR、2015 年）」に基づき、APEC のサービス分野の競争力を向上する取組を実施。また、2015 年には、日本主導で環境サービス行動計画（ESAP）と製造業関連サービス行動計画（MSAP）を策定。
HRDWG	Human Resources Development Working Group	人材養成作業部会	経済・技術協力運営委員会（SCE）傘下の作業部会。1990 年、教育、労働、能力構築に関する様々なプログラムを通しての人材資源の開発を目的として設立。人材資源の開発強化、持続的な経済成長促進のための知識、経験、技術を共有する。 教育、労働、能力構築の 3 つの小部会において、セミナー等能力構築のための実質的な活動を実施。小部会ごとに実施したプロジェクトを HRDWG 会合時に発表・評価。
HWG	Health Working Group	保健作業部会	経済・技術協力運営委員会（SCE）傘下の作業部会。2003 年、重症急性呼吸器症候群（SARS）被害の拡大を受けて開催された APEC 保健大臣会合にて、保健タスクフォース（HTF）設立が提案され 2004 年設置、2008 年より保健作業部会（HWG）に改組。 感染症や災害等、地域の保健分野における脅威および課題に対し迅速かつ適切に対応し、経済や貿易に与える影響を軽減するために、医療システムの強化、ネットワークの構築、経験・対応策の共有、国際的協力の推進等を行う。

IAP	Individual Action Plan	個別行動計画	ボゴール目標達成のために APEC 加盟エコノミーが個別に実施する行動計画。各エコノミーが貿易と投資の自由化・円滑化の現状と対応策を大阪行動指針（OAA）に示された 15 分野（※）に分けて自ら記載し、毎年その進展状況を改訂版として閣僚会議（AMM）に提出している。（※）15 分野については、共同行動計画（CAP）の記述を参照。
IAPPR	IAP Peer Review	IAP ピアレビュー	毎年改訂される個別行動計画（IAP）を APEC 加盟エコノミー同士で評価し合うことで、そのエコノミーの貿易・投資政策の状況を共有し、さらなる自由化・円滑化を促す仕組み。評価を受けるエコノミーは、事前に専門家が調査分析を行い、会合では被評価エコノミーのプレゼンテーション、専門家の調査報告、質疑応答が行われる。第 1 回及び第 3 回の高級実務者会合（SOM1、SOM3）に併せて開催され、毎回 3～4 エコノミーが評価対象となる。
IEG	Investment Experts' Group	投資専門家会合	貿易投資委員会（CTI）の傘下にあるサブフォーラム。投資の自由化・円滑化をより具体的に進めるための議論を行っている。年 3 回、高級実務者会合（SOM）の時期に併せて開催しており、より良い投資政策を推進するための能力構築セミナーやワークショップ、他の国際機関と連携した調査研究等に取り組んでいる。
ISOM	Informal Senior Officials' Meeting	非公式高級実務者会合	議長になるエコノミーが、議長年の前年（秋～冬）の間に開催する非公式な高級実務者会合（SOM）。議題の中心は翌年の議題や方向性に関するもの。近年は、ISOM のタイミングに併せて、有識者を交えたシンポジウムを開催することもある。
IPEG	Intellectual Property Rights Experts' Group	知的財産権専門家会合	CTI 傘下のサブフォーラム。大阪行動指針（OAA）の知的財産権関連部分の実施状況を継続的にフォローアップするための非公式会合として 1996 年発足、（1997 年改組）知的財産権の分野における協力を促進するために、各メンバーの専門家間で共通した見解や意見を形成し、知的財産権分野における貿易・投資の自由化・円滑化作業に取り組んでいる。
LAISR	Leaders' Agenda to Implement Structural Reform	構造改革実施のための首脳課題	APEC エコノミーの構造改革推進を図るため、日本主導で策定し、2004 年の首脳・閣僚会議において採択されたイニシアティブ。優先取組分野として 5 分野（規制改革、経済法制度整備、競争政策、コーポレート・ガバナンス、公共部門管理）を特定。2010 年の終了と共に「構造改革のための APEC 新戦略（ANSSR）」に引き継がれた。

LSIF	Life Sciences Innovation Forum	生命科学イノベーション・サブフォーラム	CTI 傘下のサブフォーラ。2002 年の APEC 首脳の指示に基づき、域内の生命科学イノベーションの戦略計画を進めるための政府、民間部門及び学会の代表者から成る会合として設立。以下の 3 つの主目的のために活動。 <ul style="list-style-type: none"> ・国際規格と医療サービスの調和。 ・能力開発を含む経済的、技術的協力の促進 ・生命科学イノベーションにおける官民部門の共同作業を促進する手段の模索。
MAG	Market Access Group	市場アクセスグループ	CTI 傘下のサブフォーラ。関税及び非関税措置を中心に貿易担当者が議論を行っている。近年は特に、環境物品、再製造品、IT 製品、特惠原産地規則等を中心に、APEC 地域の貿易自由化・円滑化に向けて議論を行っている。年 3 回、高級実務者会合（SOM）の時期に併せて開催。
MAPA	Manila Action Plan for APEC	マニラ行動計画	1996 年のフィリピン会合で合意された、大阪行動指針（OAA）を実施するために、各エコノミーが持ち寄った個別行動計画（IAP）及び共同行動計画（CAP）を取りまとめたもの。
MRT	Meeting of Ministers Responsible for Trade	貿易担当大臣会合	世界の貿易額の約半分を占めるアジア太平洋地域の貿易担当大臣による会合。各種専門会合等の議論の状況報告を高級実務者会合（SOM）から受けるほか、APEC の基本理念の一つである「貿易と投資の自由化」を主要議題として、地域経済統合、WTO 交渉への貢献等について議論を行い、議長声明を発表している。この大臣会合は春から夏の間で開催されるため、その年の議論の方向性を決定づける重要な会議である。
MSAP	Manufacturing Related Services Action Plan	製造業関連サービス行動計画	日本のリードの下、2015 年に策定された、製造業のバリューチェーンにおいて不可欠なサービス分野（研究開発、デザイン、試験・評価、メンテナンス・修理等）について、貿易の自由化・円滑化及び能力構築支援を含めた協力を進めるための行動計画。FTA 交渉や APEC の取組等で貿易関連措置を検証すると共に、製造業関連サービスの自由化・円滑化に関する好事例を共有する。2020 年に最終レビュー予定。
NGeTI	Next Generation Trade and Investment Issues	エヌゲッティー（次世代貿易投資課題）	2010 年の横浜での首脳会合で示された FTAAP が含むべき要素で（1）伝統的な貿易課題と考えられてきたが、新しい方法で取り組まれる必要があるもの、（2）15 年前には、貿易課題として存在せずに考えられもしなかったが、企業活動に重大な影響を及ぼすもの、という定義がなされた。NGeTI のリストとして承認されたものは、グローバルサプライチェーンの促進（2011）、グローバルプロ

			ダクシオンチェーンへの SME 参加（2011）、効率的で無差別的で市場志向のイノベーション政策（2011）、RTA/FTA の透明化（2012）、サプライチェーンにおける製造関連サービス（2014）の 5 つ。
	Potential NGeTI	ポテンシャル・エヌゲッティ（潜在的次世代貿易投資課題）	全エコノミーで承認されたものではなく、特定作業中であるが、将来的に NGeTI として扱われ得るもの。横断的なテーマ（グローバルバリューチェーン、MSME、開発、経済協力、ジェンダー、CSR、規制問題含む非関税障壁）、デジタル貿易、環境問題、労働問題、食品の安全と保障、貿易円滑化、知的財産権、競争政策、政府調達、腐敗防止が例示されている。 ※NGeTI に関しては、“Collective Strategic Study on Issues Related to the Realization of the FTAAP”を参照
OAA	Osaka Action Agenda	大阪行動指針	ボゴール目標（BG）を達成するための道筋を示したもの。(1)貿易と投資の自由化・円滑化、(2)経済・技術協力の 2 部で構成され、1995 年の大阪会合で合意。貿易と投資の自由化・円滑化では、一般原則が規定され、15 の個別分野（※）の行動について、目的、ガイドライン、共同行動の指針が示された。 （※）1.関税、2.非関税措置、3.サービス、4.投資、5.基準及び適合性、6.税関手続、7.知的所有権、8.競争政策、9.政府調達、10.規制緩和／規制の見直しと改革、11.WTO 義務の履行（原産地規則を含む）、12.紛争解決、13.ビジネス関係者の移動、14.情報収集及び分析（基礎的作業）、15.市場機能の強化（2002 年改訂により追加）
PECC	Pacific Economic Cooperation Council	太平洋経済協力会議	多様性に富んだアジア太平洋地域の国際協力を推進するための産・官・学の三者による組織。1980 年にオーストラリアで開催された「環太平洋共同体セミナー」が前身。現在、重加盟国を含めメンバーは 24 の国と地域。非政府組織としては唯一の APEC 公式オブザーバーである。 学界・官界・産業界の三者が個人の資格で自由な立場でアジア太平洋地域の国際協力を推進すべく諸活動を展開しており、APEC に対し、情報、分析、提案等 PECC の各タスク・フォースの研究成果を提供し、APEC と有機的に連携している。
PSU	Policy Support Unit	ポリシーサポートユニット	APEC 事務局内にある政策研究と分析を担うシンクタンク。2007 年に APEC 閣僚により設立が合意されて、2008 年に設置された。ダイレクターを筆頭に、合計 12 名で構成。

PPSTI	Policy Partnership on Science, Technology and Innovation	科学技術イノベーション政策パートナーシップ	2011年に産業科学技術ワーキング・グループ（Industrial Science and Technology Working Group: ISTWG）を再編し設立。APEC地域が2025年までに革新的な経済成長を達成することを目的として組織された。
PPWE	Policy Partnership on Women and the Economy	APEC女性と経済の政策パートナーシップ	APECの活動におけるジェンダーの観点を統合するメカニズムを提供するとともに、ジェンダー問題についての政策的な助言やAPECの作業過程に関連する男女共同参画の問題の支援を実施。
PSU	Policy Support Unit	ポリシーサポートユニット	APECにおける議論や意志決定能力を向上させるためにAPEC事務局内に設置された組織。現在は、経済構造改革や貿易・投資分野を中心に専門家による調査分析や政策立案支援を実施。
QI	Quality Infrastructure	質の高いインフラストラクチャー	2014年のAPEC首脳会議（AELM）で承認された「2015-2025年のAPEC連結性グループプリント」では、物理的連結性の下、横断的問題に関して官民パートナーシップを通して投資改善とインフラ融資の強化に焦点を当てている。 2018年には、貿易・投資委員会（CTI）において、「APECインフラ開発・投資の質に関するガイドブック」を改定し、インフラ開発・投資において重要な「透明性」、「開放性」、「経済性」、「対象国の財政健全性」等の要素を取りまとめた。
RAASR	Renewed APEC Agenda for Structural Reform	構造改革のための新たなAPEC議題	これまでのAPECの構造改革アジェンダであるLAISR（2005-2010年）とANNSR（2011-2015年）での取組を基に設定した、2016-2020年の新たな構造改革の取組。 RAASRでは包括的、持続可能的、革新的で安全な成長にAPECが寄与するために、以下3つの柱を設定している。 1. よりオープンで、機能的で、透明性の高い、かつ競争的な市場。 2. こうした市場への零細中小企業や女性、若者、高齢労働者、障がい者を含む社会のすべてのセグメントのより深い参画。 3. 上述の目的を促進させ、経済の強靱性を高め、より対象を絞り、効果的かつ無差別である持続可能な社会政策。

REI	Regional Economic Integration	地域経済統合	地域経済統合（REI）の加速は、2007年以來 APEC の主要な優先事項の1つであり、作業は主に SOM、CTI 及びそのサブフォーラムによって進められている。2009年には、アジア太平洋の自由貿易地域（FTAAP）に関する2つの貿易政策対話（TPD）が開催され、FTAAP の設立による経済的利益と技術的、政策的な影響への理解を促進した。また、2012年には、APEC 首脳陣は、APEC エコノミーをさらに統合し、地域全体で貿易を拡大するために、次世代の貿易と投資の問題に取り組むことを約束した。
SAP	Service Action Plan	サービス行動計画	2009年11月のAPEC閣僚会議で採択されたAPECサービスイニシアティブを構成する一要素。APECの全てのサブフォーラム及び作業部会の活動を対象に、サービス貿易に関する過去、現在及び将来の行動を三つのカテゴリ（政策的課題、技術的課題、部門別課題）に分類し、その概要と作業スケジュールを一覧表（行動マトリクス）に取りまとめたもの。行動マトリクスは定期的にアップデートされる。
	Service Principle	越境サービス取引原則	2009年11月のAPEC閣僚会議で採択されたAPECサービスイニシアティブの一要素。正式名称は「APEC Principle for Cross-Border Trade in Service」APECやGATSで既に存在する原則を基に作成された非拘束原則で、以下の六項目から成る。 A. 開かれたサービス市場の促進 B. 規制原則 C. 透明性と予見性向上のための原則 D. 電子サービス円滑化のための原則 E. 自然人の駐留によって提供されるサービスの円滑化原則 F. 適用範囲
SCE	SOM Steering Committee on ECOTECH	経済・技術協力運営委員会	経済・技術協力（ECOTECH）の調整・管理等の運営全体に関する委員会。全エコノミーのSOMで構成される。現在、ECOTECH活動の強化、合理化を推進するため、関連フォーラム改革の議論を行っている。毎年3回、SOM マージンで開催。
SCE-COW	SOM Steering Committee on	経済・技術協力運営委員会全体会合	SCE 関連フォーラムの運営全体に関する議論を行う委員会で、SCE メンバーに加えて、当事者であるSCE 関連フォーラムの議長が参加する。SCE1にあわせて、毎年1回開催。

	ECOTECH - Committee of Whole		
SCI	Supply Chain Connectivity Initiative	サプライチェーン・コ ネクティビティ・イニ シアティブ	国際物流の連結を強化するために、2009年シンガポール及びオーストラリアが提案。2009年の閣僚会議（AMM）で枠組みに合意（首脳が歓迎）し、2010年に時間、費用、不確実性の削減を通じ、2015年までにサプライチェーン・コネクティビティ能力を10%改善する目標とともに行動計画に合意。
SCCP	Sub-Committee on Customs Procedures	税関手続小委員 会	CTI傘下のサブフォーラ。1994年に設立。APEC域内における貿易円滑化に貢献することを目指し、税関手続の調和・簡素化、関係当局や民間部門との連携、途上エコノミーに対する技術支援等の活動を展開。
SCSC	Sub-Committee on Standards and Conformance	基準適合性小委 員会	CTI傘下のサブフォーラ。1994年の「APEC基準認証枠組宣言」に基づき設置。透明性の確保、国際規格への整合化、良き規制慣行（GRP）等について議論、情報交換を行う。
SELI	Sub-Committee on Strengthening Economic Legal Infrastructure	経済・法的基盤 強化小委員会	EC傘下のサブフォーラ。最近では、オンライン紛争解決（ODR）の実装に向けた議論や、EoDB（特に契約履行、資金調達、破綻処理）等について議論。
SFOM	Senior Finance officials' meeting	財務実務者会合	APEC加盟エコノミーの財務大臣プロセスの実務者による会合で、毎年1～2回開催している。財務大臣会合に向けた準備と共に、財務大臣プロセスのテーマである持続可能な経済成長を実現するために求められる「健全な財政運営」や「インフラ・ファイナンス」等について、意見交換やワークショップの結果報告等を行い、その内容を財務大臣代理会合（FDM）や財務大臣会合（FMM）に報告している。
SMEMM	SME Ministerial Meeting	中小企業大臣会 合	アジア太平洋地域の中小企業政策担当大臣による会議で、毎年夏から秋にかけて開催。この大臣会合と同時期に開催する中小企業作業部会（SMEWG）や各種セミナーの成果を踏まえ、中小企業の事業環境整備、マネジメント能力向上、海外展開、イノベーション及び資金調達等の中小企業政策に関する議論を行っている。その結果は共同声明として発表。

SOM	Senior Officials' Meeting	高級実務者会合	APEC 加盟エコノミーの事務責任者による会合で、毎年 3~4 回開催している。この会合と併せて、多くの委員会・専門会合やセミナー等を開催しており、下位会合である貿易投資委員会（CTI）、経済委員会（EC）、経済・技術協力運営委員会（SCE）等と連携しながら、APEC が取り組むべき活動全体を議論し、方向付ける。具体的には、APEC の基本理念である「貿易と投資の自由化」、「ビジネスの円滑化」、「（途上エコノミーに対する）経済・技術協力」等について議論を行うほか、その時々の世界情勢に APEC としてどのように対応していくかについても議論を行い、その内容を閣僚会議（AMM）や貿易担当大臣会合（MRT）に報告している。
SRMM	Structural Reform Ministerial Meeting	構造改革大臣会合	APEC の構造改革の取組を議論する閣僚級会合であり、これまでに 2008 年、2015 年の 2 回開催された。2018 年には、2015 年の SRMM における指示を踏まえ、包摂的成長に資する構造改革に関する取組の指針となる以下の 3 つのアプローチを示した。 第 1 のアプローチ：中核的構造改革に重点化する 第 2 のアプローチ：包摂と親和的な構造改革を選択し、深化させる 第 3 のアプローチ：統合
TILF Fund	Trade and Investment Liberalization and Facilitation Fund	貿易と投資の自由化・円滑化ファンド	APEC 予算費目の一つ。1995 年大阪会合で村山総理大臣（当時）が提案した。ポゴール目標達成に向けて、日本が総額 100 億円を上限に拠出する旨を表明した公約に基づく、1997 年に創設。貿易と投資の自由化・円滑化を進展させるためのプロジェクト予算。
VAP	Voluntary Action Plan	自主行動計画	大阪行動指針の共同行動計画（CAP）から記載されている取組。日本がリードエコノミー。各エコノミーの国内規格が ISO、IEC 等の国際規格へどれだけ整合化しているかについて、現状を調査し、自主行動計画（VAP: Voluntary Action Plan Alignment work）レポートとしてとりまとめている。今まで、以下の分野のとりまとめを実施。 1995 年～1998 年 電気電子製品、食品表示、ゴム製品、機械 1999 年～2000 年 電気安全 2001 年～2005 年 適合性評価、品質管理システム、環境管理システム、I T 部品 2006 年～2010 年 IECEE/CB スキームで使用されている電気製品 今後は、以下の分野の整合化状況を取りまとめ予定。

			<p>2011年～2013年 玩具安全、エアコン、回転式乾燥機、車いすの規格</p> <p>2014年～2018年 太陽光発電、電気製品の安全性、LED照明、エネルギー管理システム、電気アクセサリ、EMC</p>
WEF	Women and the Economy Forum	女性と経済フォーラム	<p>APEC地域の経済発展のためには、女性の新たな経済機会の創出が不可欠であるとの認識の下、女性と経済に関する閣僚と民間参加者が一堂に会する会合。1996年に女性リーダーズネットワーク会合が開催されて以降、毎年開催されていて、2011年米国開催から「APEC女性と経済フォーラム」と名称を変えて開催。</p>